

生駒市における「望ましい学校配置の基準」とその考え方（案）

(1) 望ましい学校配置（通学距離）

適正な学校規模を確保することは、児童生徒にとって望ましい教育環境の維持や教員の指導体制の充実のみならず、学校を円滑に運営するためにも非常に重要である。

今後、児童生徒数の減少による小・中学校の小規模化が見込まれる中、将来にわたって望ましい教育環境を確保していくためにも、通学区域の変更や統廃合等も含めて、適正な学校規模を確保することができる学校配置が求められる。

国が示す望ましい学校配置（通学距離）の基準は「小学校は 4km 以内、中学校は 6km 以内」であるが、小・中学校の現状と地域のコミュニティ、通学距離による児童生徒への負担、通学における安全の確保等を総合的に検討した結果、国の示す基準が本市における望ましい学校配置の基準とした。

ただし、校区によっては、現状においても、国の示す基準を確保できていない校区も見られ、バス・自転車通学を認めるなどの対応もなされているところではあるが、今後学校の統廃合や通学区域の変更がなされるに当たっては、本基準を踏まえ、バス・自転車通学やスクールバスの運行なども検討する必要があると考える。

	適正配置（適正な通学距離）
小学校	4km 以内
中学校	6km 以内

(2) 望ましい学校配置（通学距離）基準の考え方等

上記(1)の望ましい学校配置（通学距離）の基準を踏まえ、望ましい学校配置の基本的な考え方を下記のとおりとする。

- ①将来的にも適正な学校規模を確保できる。
- ②通学に当たって、児童生徒の負担にならない、かつ安全を確保できる。
- ③小中一貫教育を推進するにふさわしい新しい教育環境にも配慮する。
- ④学校と地域（自治会等）における協働・連携活動を踏まえ、地域のコミュニティにも配慮しつつ、検討する。